

〈国民年金保険料の納付は、便利・安心・確実な口座振替で！〉

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金額が減額されたり、受けられなくなったりします。また、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に引き落とすことにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6ヶ月前納・1年前納もあり、大変お得です。さらにお得な2年前納は毎月納付する場合に比べ、2年間で約1万5千円程度の割引となります。

お申込みの際は、役場窓口や年金事務所へ備え付けの申出書に必要な事項を記入・押印して、口座振替を希望される金融機関の窓口または年金事務所に提出してください。

また、平成29年4月から現金・クレジットカード納付による割引額の大きな2年前納が利用できるようになりました。詳しくは、年金事務所へお問い合わせください。

▼問

郡山年金事務所
☎024-932-3434

税金

〈確定申告のお知らせ(実施期間の変更)〉

平成29年1月から12月までの収入を申告していただく確定申告の相談受付について、次の日程で実施します。

原則、土曜日・日曜日は行いませんが、3月11日(日)のみ受付を行いますのでご注意ください。

なお、詳しくは広報みはる1月号にてご紹介します。

▼受付期間

平成30年2月16日(金)
3月15日(木)

※土日除く。ただし、3月11日(日)は受付します。

▼受付時間

午前9時～午後3時

▼受付場所

三春町運動公園内談話室
(三春町大字貝山字泉沢100
町宮グラウンド・三春中学
校入口)

▼問

税務課課税グループ
☎62-8127
FAX 62-5155

仕事

〈シルバー人材センター新規入会者説明会のご案内〉

次のとおり説明会を開催します。

▼日時

12月16日(木)
午前10時～11時30分

※毎月第3木曜日に開催いたします。

▼場所

シルバー人材センター

▼入会資格

三春町に在住で60歳以上の健康で働く意欲のある方などなたでもご加入いただけます。

▼シルバー人材センターの仕事(例)

屋内外の清掃、除草、植木の剪定、襖・障子・網戸の張替え、各自動車の運転、手工芸品(竹細工、刻書、木工品

手芸品)の製作と販売等

▼問

シルバー人材センター
(三春町字南町21-1)
☎62-7308

農業

〈秋冬野菜に係る農薬適正使用の徹底のお願い〉

農薬の適正使用については、毎年度農薬危害防止運動を実施し推進を図っています。

特に葉物野菜については、農薬の希釈倍率の誤りや周囲からの飛散等によって残留農薬基準値を超過しやすい傾向にあります。作物の残留農薬の基準値が超えてしまった場合、その畑の作物がすべて出荷できなくなることもあります。

農薬の使用は隣近所の畑の生産者と話し合い適正にご使用ください。

また、学校、保育所、病院、公園等の公共施設内の植物、街路樹並びに住宅地に接する農地、森林等において農薬を使用するときは、農薬の飛散

を原因とする健康被害が生じないように、飛散防止をお願いします。

◎農薬使用時の基本的な留意点

▽ラベル内容を厳守して使用しましょう。
▽農薬の使用状況を記載し保管しましょう。
▽防護具(マスク、手袋、メガネ)を必ず着用しましょう。
▽近隣作物への飛散(ドリフト)に注意しましょう。
▽散布機やタンク、ホースは十分に洗浄しましょう。
▽農薬を適正に保管しましょう。

▼問

産業課農林グループ
☎62-2112
FAX 62-3300

